



■ ■ 今月の主な内容 ■ ■



- | | |
|------------------------------|--------------------------------------|
| P1 令和7年度相談実施状況のご案内 | P24 がん検診のご案内 |
| P2 カスタマーハラスメント対策セミナーのご案内 | P25 かごしま子育て支援パスポートのご案内 |
| P4 奨学金返還支援（代理返還）制度のご案内 | P26 障害者差別相談窓口のご案内 |
| P6 業務改善助成金ミニセミナーのご案内 | P27 男女共同参画室の各種事業のご案内 |
| P7 テレワーク・オンラインセミナーのご案内 | P28 労使間のトラブルに関する相談会のご案内 |
| P9 熱中症対策のご案内 | P29 産業保健セミナー、産業保健研修会のご案内 |
| P12 イクドリ！宣言企業・事業所募集のご案内 | P30 「同一労働同一賃金」に関する施行規則と告示の改正
のご案内 |
| P14 中小企業退職金共済制度のご案内 | P32 働き方改革推進支援のご案内 |
| P14 障害者雇用支援月間のご案内 | P33 差別のない公正な採用選考についてのご案内 |
| P15 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」のご案内 | |
| P15 「高年齢者等職業安定対策基本方針」のご案内 | |
| P16 シルバー人材センターのご案内 | |
| P17 認定職業訓練施設のご案内 | |
| P18 県立高等技術専門校入校生募集のご案内 | |
| P19 令和8年度（後期）職業訓練生募集のご案内 | |
| P20 障害者職業能力開発校入校生募集のご案内 | |
| P20 ささえる求人充足プロジェクト | |
| P21 令和8年度外国人向け日本語教育事業のご案内 | |



令和7年度相談実施状況について

令和7年度鹿児島県雇用労政課及び各地域振興局・支庁に設置された労働相談窓口に寄せられた相談総件数は505件でした。これは、令和6年度の総件数369件と比較すると36%増加しています。

相談区分	R6		R7		比率増減 (%)
	合計	比率%	合計	比率%	
労働組合及び労使関係	1	0.3%	3	0.6%	0.3%
労働条件	261	70.7%	333	65.9%	-4.8%
雇用	9	2.4%	14	2.8%	0.3%
勤労者福祉	41	11.1%	19	3.8%	-7.3%
男女雇用機会均等	7	1.9%	12	2.4%	0.5%
外国人労働者問題	0	0.0%	2	0.4%	0.4%
その他の問題	50	13.6%	122	24.2%	10.6%
合計	369	100.0%	505	100.0%	

県では、商工労働水産部雇用労政課において専門の社会保険労務士を配置しているほか、「鹿児島県中小企業労働相談所設置要綱」に基づき、各地域振興局・支庁に相談所を設置し、中小企業における労働問題一般について、労働者及び使用者の相談に応ずることとしております。どうぞお気軽にご相談ください。

【問合せ先】 県庁雇用労政課労政係 ☎ 099-286-3017（労働相談窓口 ☎ 099-286-3188）
 【県HP】 <https://www.pref.kagoshima.jp/af04/sangyo-rodo/rodo/rodosodan/soudan2.html>

経営者・人事労務担当者の方必見!
カスタマーハラスメント対策が、まもなく義務化!
「知らなかった」では済まされない!



- ☑土下座して謝れ!
- ☑早くしなさい! **威圧的な言動**
- ☑こっちの話が終わるまで、絶対に電話を切るなよ! **長時間の拘束**

ハラスメントのない社会へ



みんなが安心して働ける

鹿児島県内企業のための

カスタマーハラスメント対策セミナー

法施行前に絶対に行うべき、カスタマーハラスメント対策のポイントを丁寧に解説! **詳細は裏面**

9月3日(木) SSプラザせんだい(201・202会議室)
薩摩川内市平佐1丁目18

定員 **50名** (要事前申込先着)
※1事業者1名様までの参加とさせていただきます。

9月7日(月) 鹿屋商工会議所(会議室2-1)
鹿屋市新川町600

定員 **100名** (要事前申込先着)
※1事業者2名様までの参加とさせていただきます。

9月8日(火) カクイックス交流センター
(鹿児島県民交流センター)(大研修室 第2) 鹿児島市山下町14-50

定員 **100名** (要事前申込先着)
※1事業者2名様までの参加とさせていただきます。

時間

13:30~15:30 **2時間**
※会場参加の方に限ります。(受付開始13:00~)

お申し込み

こちらのフォームから
お申し込みください
<https://questant.jp/q/EZEKLVDX>

受講料

無料

締切

令和8年8月14日(金)

セミナー終了後、個別相談会を実施します。

- ☑対策義務化に向けて、企業が整備すべき体制や具体的な取り組みについて
- ☑自社の現場に応じた、適切な初期対応や社内ルールの整備方法について

お申し込みは
こちらから



講師紹介

リスコム
RESQOM

代表取締役 次田 昌弘



立命館大学法学部卒。大手鉄道会社のリスクマネジメント・コンプライアンス部門で、社内研修や内部通報窓口の実務責任者を務め、多くの案件に対応。グループ会社約50社を含めたカスタマーハラスメント対策の体制・マニュアル整備や社内周知も推進した。その後、損保系コンサルティング会社や大手食品メーカーで、コンプライアンス、リスク管理、BCP・危機管理に従事。全国各地で、「カスタマーハラスメント対策」のコンサルティング活動や研修を行っている。

主催



鹿児島県商工労働水産部
雇用労政課

共催



鹿児島県内企業のためのカスタマーハラスメント対策セミナー

1



カスタマーハラスメント防止の 具体的な措置義務・法改正のポイント

鹿児島労働局

- 法改正の背景と事業者求められる措置について

2

カスタマーハラスメントを正しく知り、 対策につなげる秘訣

株式会社RESQOM 代表取締役 次田 昌弘



- クレームとカスタマーハラスメントの違い(グレーゾーンも含めて)
- 現場ですぐに使える、カスタマーハラスメントの判断基準
- 企業が整えるべき13の実務ポイント ●カスタマーハラスメント対応の基本的な流れとテクニック
- タイプ別対処法(警察通報の判断基準やポイントを含む)
暴言・威圧、長時間拘束、SNS投稿示唆、スマホ撮影、過度な謝罪要求、執拗な電話、責任者要求 等
- 実践シミュレーション
実際あった事例を基に、従業員・管理職の対応、記録や共有の方法、対応打ち切りの判断等を検討します
- カスタマーハラスメント対策の好事例紹介

3



質疑応答



セミナー終了後、 個別相談会を 実施します。

- 対策義務化に向けて、企業が整備すべき体制や具体的な取り組みについて
- 自社の現場に応じた、適切な初期対応や社内ルールの整備方法について

※研修プログラムの内容は変更になる場合があります。

セミナーに
ご参加いただいた方には
無料で進呈いたします。

今から簡単に自社の「カスタマーハラスメント
対策」をスタートできる便利なツール。



- ✓ **自社対策チェックリスト**
- ✓ **対策アクションシート**

セミナーのお申し込みは
こちらから



本セミナーの講義部分については録画を行い、後日視聴することができます。

運営
委託



お問い合わせ
平日 午前10時～午後5時

0120-348-064

株式会社RESQOM 奈良市鶴舞西町1-12-303 担当:次田

企業等の奨学金返還支援(代理返還)制度

企業等が奨学金返還者を応援!!



弊社なら
**奨学金の返還を
サポート**
しますよ!

就職してから
奨学金返せるか
心配だったけど
安心!



会社からの
サポートがあれば
将来的にお金を
貯められるかなあ

奨学金返還支援(代理返還)制度のポイント

- 1 「若手人材」へアプローチ
 - 2 「人材の定着」で離職率低減
 - 3 経費の一部としての「課税優遇」
 - 4 企業等の「イメージ向上」
- 人材確保

令和6年度時点で**3,000社以上**が登録!
12,000人以上に支援!!

企業等に対する機構の対応

制度実施中の企業等を機構
のHPに掲載しています。

支援されている従業員の声

- 物価高に対して賃金が上がらないこともあり、浮いたお金を貯金や自分のやりたいことに回すことが出来るため、嬉しかったです。
- 奨学金の負担が軽減され、自分の将来の成長について考える時間ができました。
- 支援期間が終了した後も前向きに頑張ろうと仕事へのモチベーションが上がりました。
- 従業員を大事にしている企業だと思い、会社への信頼感が強くなりました。
- 代理返還制度を利用している企業がわかれば、学生等が就職する際の選択の幅が広がると思います。

企業の声は裏面へ

▼ 本制度の詳細につきましては、日本学生支援機構のHPをご覧ください。 ▼



独立行政法人

日本学生支援機構

JASSO Japan Student Services Organization

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/>





代理返還制度を利用している企業の声

A社 東京都 宿泊業・飲食サービス業

従業員数：約1,800人 支援人数：約50人
支援要件：毎月返還月額と同額を支援、支援上限額200万円、支援期間最大5年

Q1 代理返還制度を実施したきっかけは

A1 飲食業界は、離職率が高い傾向にあります。弊社では2022年の退職率が高かったため、会社として危機感を感じていたことが制度導入のきっかけになりました。

Q2 支援要件はどのように決めたか

A2 支援対象者へのインパクトを重視し導入を検討し、2023年8月に情報収集を行い、同年11月に役員会にて決定しました。支援は2024年1月から開始しており、現在、支援期間を8年に延長することを検討しています。

Q3 採用、雇用に関する代理返還制度の効果

A3 支援している社員は他の社員と比べて退職率が非常に低くなっています。早期離職者もいるため、代理返還制度が雇用確保、雇用安定のきっかけになるのではないかと考えています。

B社 東京都 サービス業

従業員数：約12,000人 支援人数：約500人
支援要件：毎月最大1.8万円支援、支援上限額108万円、支援期間最大5年

Q1 代理返還制度を実施したきっかけは

A1 福利厚生等の充実や処遇の改善など、働きやすい職場を意識しており、より若手職員にフォーカスした支援を考えていたところ、代理返還制度を新聞報道で知り、導入を決めました。

Q2 支援要件はどのように決めたか

A2 多くの企業等が若手社員向けかつ支援期間を7～8年と定めていたことから、これをベースに要件を考え始めました。支援対象者は、新入社員に限定せず、勤務年数や等級と照らし合わせ、一定の線引きをしています。

Q3 採用、雇用に関する代理返還制度の効果

A3 一般の企業でも3年以内の離職率が高い傾向にある中で、弊社も同じ傾向にあり、代理返還制度を利用することで離職率はかなり抑えられていると考えています。特に若手職員の経済負担を直接的に軽減できるため、彼らへの強いメッセージになると考えています。また、会社としても福利厚生の宣伝になり、他社との差別化の一つになると思います。

C社 北海道 情報通信業

従業員数：約50人 支援人数：約10人
支援要件：在職10年目まで…毎月最大1万円
在職11年目以降…毎月返還月額と同額を返還完了まで支援

Q1 代理返還制度を実施したきっかけは

A1 社員のお金への心配をなくし、仕事のパフォーマンスに全力を注いでほしいと考えています。新たに入社する人だけでなく、既存の社員も働きやすさ等を大切にする必要があると感じ、その一つとして代理返還制度を導入することを決めました。

Q2 支援要件はどのように決めたか

A2 支援額等を決めると見劣りすると思ったので、インパクトを重視し会社として支援できそうなラインを考えた上で、支援期間や支援総額等に上限は設けないこととしました。

Q3 採用、雇用に関する代理返還制度の効果

A3 北海道の企業等は、人材確保に苦労していると思います。弊社としては、事業経営する上で人材面、環境面等を整えるなどの工夫が必要と考えています。その点で代理返還制度は大きなメリットと感じており、社員の更なるモチベーション向上のため、活用しています。

D社 福島県 建設業

従業員数：約150人 支援人数：約5人
支援要件：毎月最大2万円、支援上限額120万円、支援期間最大5年

Q1 代理返還制度を実施したきっかけは

A1 奨学金を返還している社員が社長との面談時に、返還支援制度の話をしたことが、当該制度を知ったきっかけでした。建設業は採用が難しいため、会社として少しでも福利厚生面を向上させ、入社インセンティブにすることを目的に制度の導入を決めました。

Q2 支援要件はどのように決めたか

A2 機構のホームページに掲載されている他社の事例を参考にしました。また、社員へのヒアリングにより、毎月の返還額を把握し、支援額（2万円）を決めました。

Q3 採用、雇用に関する代理返還制度の効果

A3 企業合同説明会に参加しても、なかなか入社希望者が集まらず、採用に苦労しているところですが、代理返還の支援で関心を持つ学生もいます。加えて離職率が下がったことや税制上の優遇はメリットと感じています。

業務改善助成金 ミニセミナー

無料

オンライン

30分

賃上げを検討している事業主の皆さまへ
業務改善助成金の概要や活用のポイントを、
わかりやすくご説明します。



日時 8月6日(木) 13:30~14:00



形式 オンライン開催



参加費 無料

セミナー内容

- 業務改善助成金とは
- 対象となる事業場・要件
- 手続きのポイント
- 相談窓口のご案内



お気軽にご参加ください！

助成金の活用や賃上げに向けた職場改善をサポートします。



鹿児島働き方改革推進支援センター



TEL 0120-380-436



MAIL kagoshima@workstylereform.net



HP <https://hatarakitatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/kagoshima/>

お申込み

申込フォームはこちら



令和8年度 厚生労働省委託事業
中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業

Telework seminar



テレワーク・オンラインセミナー 開催のお知らせ

主催：厚生労働省

テレワークを“制度”で終わらせない。
DX・業務改革と連動させ、成長戦略へと昇華させる実践手法

テーマ

テレワークを“制度”から“成長戦略”へ

テレワークは単なる働き方の選択肢ではなく、企業の成長を支える戦略へと進化しています。本セミナーでは、業務の可視化や評価制度の見直し、DX推進などを通じて、生産性向上と競争力強化を実現した企業の取り組みをご紹介します。制度導入にとどまらず、経営視点でテレワークをどう活用すべきか、その考え方と実践のポイントを分かりやすく解説します。



〈趣旨・目的〉

テレワークは、単なる「在宅勤務」ではなく、人材確保や生産性向上、DX推進、ウェルビーイング向上を実現する「経営戦略」へと進化しています。本セミナーでは、「テレワークはここまで進化したー 成功企業5社に学ぶ実践モデル」を共通テーマに、ハイブリッドワークによる組織づくり、制度を成長戦略へ転換する実践、人や場所に縛られない働き方、現場業務での活用、多様な働き方に対応した評価制度など、企業が直面する課題と先進事例を体系的にご紹介します。加えて、テレワークに必要な労務管理やガイドラインのポイント、テーマごとの具体的な導入事例についても分かりやすく解説します。

本セミナーで得られること

- テレワーク活用の“全体像”と進化ステップが理解できる
- 成功企業の実践事例から具体的な施策が学べる
- 自社に取り入れるためのヒントが得られる
- 人・組織・制度を一体で見直す視点が身につく

開催日 2026年 8月20日(木)

参加料 無料

時 間 13:00～16:00 引き続き16:00より個別相談会／オンライン接続可能時間は12:50より

● 講演者のご紹介 ●



テレワーク導入企業の好事例(取組)紹介

アウンコンサルティング株式会社 / コーポレートグループ 経営管理チーム 石川 愛乃 氏

2019年アウンコンサルティング入社。労務・総務を横断し、フルフレックス・フルリモート導入を推進。柔軟な働き方の実現を支える。2024年「第4回TOKYOテレワークアワード」大賞受賞、2025年「輝くテレワーク賞」特別奨励賞受賞



テレワーク導入事例紹介&ICT基本事項

一般社団法人日本テレワーク協会 / 事務局長 村田 瑞枝 氏

1991年日本電信電話株式会社入社。人事部人材開発室を経て、マルチメディアビジネス開発部に所属。以降、26年間WEB戦略策定及び実施サポート、システム構築、デジタルマーケティングなどインターネット関連業務に携わる。中小企業診断士。1級ファイナンシャルプランニング技能士。ファイナンシャルプランナー(CFP)、ロングステイアドバイザー。2020年4月より現職。



テレワーク実施時の労務管理上の留意点

一般社団法人日本テレワーク協会 客員研究員 / 社会保険労務士法人NSR 代表社員 社会保険労務士 武田 かおり 氏

社会保険労務士(テレワーク社労士・両立支援社労士・ハラスメントゼロ社労士)。政府・自治体、経団連他企業・団体にセミナー500回以上登壇、支援・相談1000件以上対応。働きやすい職場環境実現のサポートを行う。NHK(Eテレ)出演、労働新聞社「テレワーク最前線」連載、日経文庫「いまさら聞けないテレワークの常識」他執筆多数。

本セミナーはオンラインでの開催となります。

参加申し込みいただいた方には、オンラインでのセミナーへの参加方法を後日メールにてお知らせします。
参加ご希望の方は、テレワーク総合ポータルサイトよりお申込みください。

お申込みは下記のWEBサイトまたは、QRコードよりお願いします。

<https://telework.mhlw.go.jp/kagayakutelework/seminar/2026/0820.html>

※お申込みは原則WEBサイトからのお申込みとさせていただきます。



● テレワーク・オンラインセミナー プログラム ●

13:00	本日のセミナーについて
13:00 ~ 13:35	【講演】テレワーク導入企業の好事例(取組)紹介 埋もれた才能を成長エンジンに アウンコンサルティング株式会社 コーポレートグループ 経営管理チーム 石川 愛乃 氏 コンсалティング業の核は「人」。育児中・地方人材など制約ある人材が活躍できる仕組みを整備し、テレワークを単なる制度から人的資本戦略への再設計。業務の可視化とKPI管理で生産性を高め、埋もれた才能を成長の源泉に変えた実践事例を紹介しします。
13:35 ~ 14:25	【講演】テレワーク導入事例紹介&ICT基本事項 一般社団法人日本テレワーク協会 事務局 村田 瑞枝 氏 テレワークはもはや「在宅勤務」にとどまらず、人手不足対応や生産性向上を実現する「経営の仕組み」へと進化しています。本セミナーでは、成果を上げる企業の取り組みを「再現可能なモデル」として整理し、課題から定着までのプロセスを段階的に解説。自社で実践できる具体策と、ICT活用の留意点をご紹介します。
14:25 ~ 14:30	休 憩
14:30 ~ 15:30	【講演】テレワーク実施時の労務管理上の留意点 企業成長のためのテレワークと労務管理 一般社団法人日本テレワーク協会 客員研究員／社会保険労務士法人NSR 代表社員 社会保険労務士 武田 かおり 氏 企業の競争力を高める「成長戦略」としてのテレワーク。ガイドラインに準拠した適正な労務管理を土台に、従業員が状況や業務に応じて最適な場所や働き方を選択できる環境を整え、人材確保・定着と企業成長につなげます。
15:30 ~ 15:45	厚生労働省テレワーク支援施策
16:00 ~ 17:00	【個別相談会】※(事前に相談内容を登録した方)

テレワークはここまで進化した 成功企業5社に学ぶ実践モデル



セミナーへご参加いただきアンケートへ回答いただいた希望者全員へ差し上げます。



【お問い合わせ】

一般社団法人 日本テレワーク協会 (担当: 若生)

TEL: 03-5577-4572 (受付: 9時~17時 土・日、国民の祝日を除く)

E-mail: qa@telework-seminar.com

【主 催】厚生労働省 【受 託】一般社団法人日本テレワーク協会

今年度のセミナー
開催情報はここから

https://telework.mhlw.go.jp/kagaya_kutelework/seminar/



一般社団法人日本テレワーク協会では、個人情報の保護に努めております。詳細は弊会の「個人情報保護方針」をご覧ください。今回、申込者より提供いただきました個人情報は、適正に管理することといたします。個人情報は、本セミナー事業に係る申込受付・確認および連絡、ならびにセミナーの運営と事業に関連するご案内のために必要な範囲で利用することとし、目的外には流用いたしません。



熱中症が 増えています

予防のためのポイント



熱中症警戒アラートを活用しましょう

アラート発表時には、

- のどが渇く前に水分・塩分を補給しましょう
- エアコンを適切に使用しましょう
- 高齢者等に声を掛けましょう
- 不要不急の外出は避けましょう
- 暑さ指数に応じて、外での運動は、原則、中止/延期をしましょう



「熱中症警戒アラート」は
環境省のLINE公式アカウント
で確認することができます。

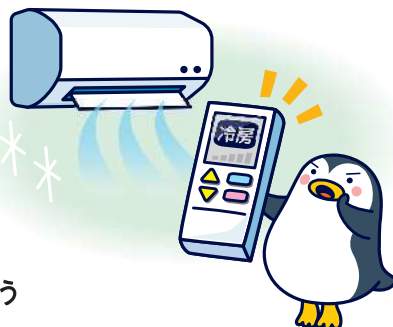
友達追加は
こちら➡



エアコンをしっかり使いましょう

熱中症は室内でも夜でも発生し、
命に関わる問題です

- 無理な節電をせず、夜もしっかり使用しましょう
- 日中はすだれなどで日差しを和らげるなど上手に使いましょう



注意!

停電時など、どうしても
エアコンが使えないときには

- 日光を遮り、風通しをよくしましょう
- 濡れたタオル等を肌に当て、うちわであおぎましょう
- できる限り、冷房設備が稼働しているところへ避難しましょう
- 停電時の断水に備え、飲み水を備蓄しましょう
- 電力需給ひっ迫時には、浴槽やバケツに水を貯めておきましょう



災害時の熱中症予防

～避難生活・片付け作業時の注意点～

内閣府
消防庁
厚生労働省
環境省

熱中症は、死に至る可能性のある重篤な病気ですが、適切な予防・対処を行えば、防ぐことができます。災害時には、慣れない環境や作業で熱中症のリスクは高くなりますので、お互いに声をかけながら、十分に注意しましょう。

1. 熱中症を予防するためには…

① 暑さを避けましょう

涼しい服装、日傘や帽子、また、在宅避難等の場合はクーラーの積極的な活用を。停電が長引く可能性がある場合、特に高齢者、こども、障害者の方々は、冷房設備が稼働している避難所への避難も検討しましょう。



② のどが渴いていなくてもこまめに水分・塩分をとりましょう

③ 暑さに関する情報を確認しましょう

身の回りの気温・湿度・暑さ指数 (WBGT) (※) の確認を。
「熱中症警戒アラート」(令和3年度から全国展開) も活用を。



避難生活における注意点

- ◆被災や避難生活に伴う疲労・体調不良・栄養不足等により熱中症のリスクが高くなる可能性があります。避難生活では**普段以上に体調管理**を心掛けましょう。
- ◆**高齢者、こども、障害者**の方々は特に注意しましょう。

※やむを得ず車中泊をする場合、車両は**日陰や風通しの良い場所**に駐車しましょう。車用の**断熱シート等**も活用しましょう。また、**乳幼児等を車の中で一人にさせない**ようにしましょう。夜間等寝るときはエンジン等をつけたままにすることは避けましょう。

片付け等の作業時の注意点

- ◆作業**開始前には必ず体調を確認**し、体調が悪い場合は作業を行わないようにしましょう。
- ◆できるだけ**2人以上で作業**を行い、作業中は**お互いの体調を確認**するようにしましょう。
- ◆休憩・水分・塩分の補給は、**一定時間毎**にとるようにしましょう。また、休憩時には、日陰等の**涼しい場所**を確保しましょう。
- ◆**暑い時間帯の作業は避け**ましょう。
- ◆汗をかいた時は**水分・塩分の補給**も。

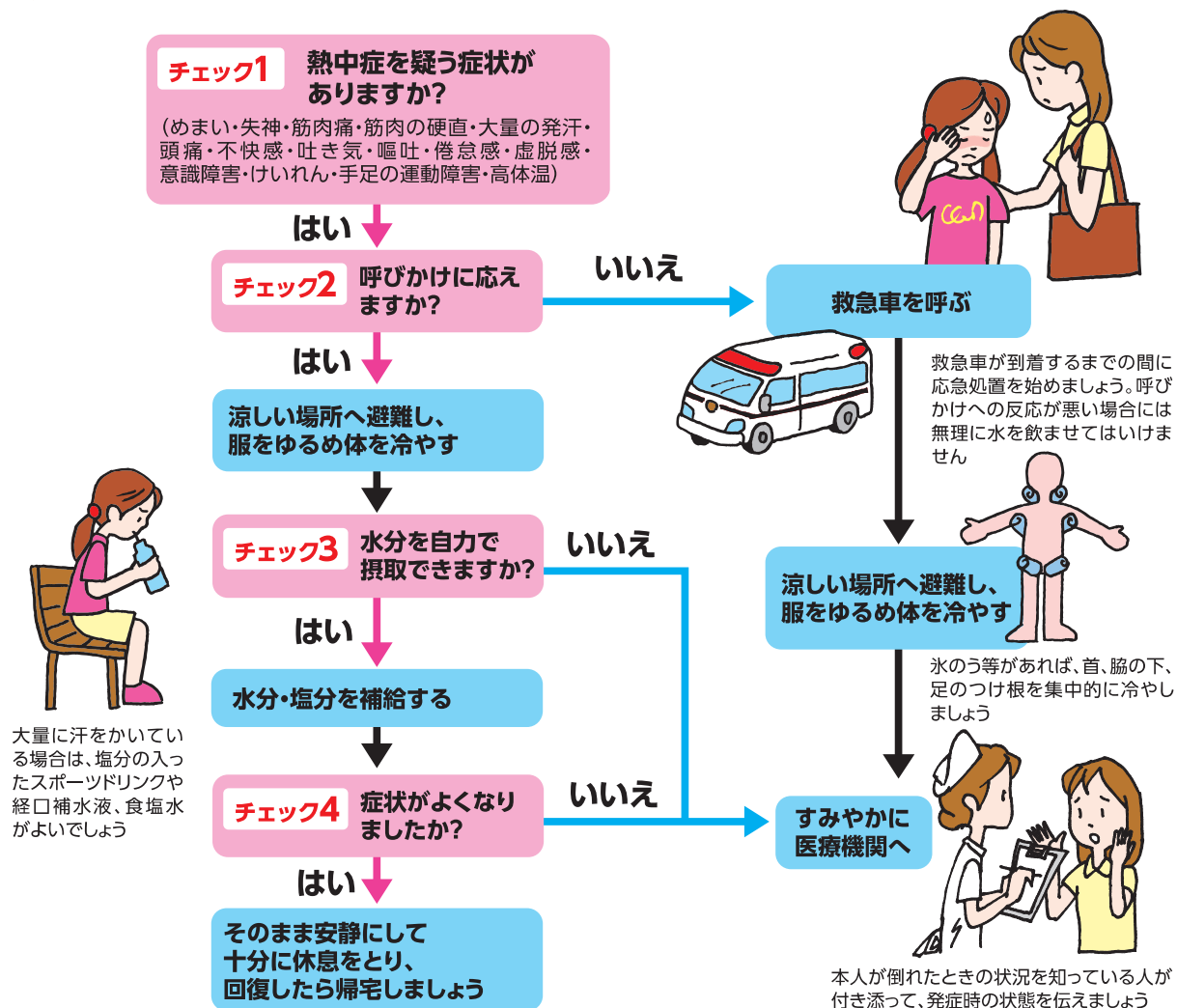
※「暑さ指数 (WBGT)」気温・湿度・輻射 (ふくしゃ) 熱からなる熱中症の危険性を示す指標。



2. 熱中症が疑われるときには…

熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人が熱中症になってしまったら……。落ち着いて、状況を確認してから対処しましょう。最初の措置が肝心です。



体温を効果的に下げるための方法の例

- ・上着を脱がせ、服をゆるめて風通しを良くする。
- ・皮膚に濡らしたタオルやハンカチをあて、うちわや扇風機であおぐ。
- ・服の上から少しずつ冷やした水をかける。
- ・氷のうや冷えたペットボトルなどを、首、脇の下、足のつけ根にあてて冷やす。

「熱中症警戒アラート^(※)」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます。

※熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される日に発表する情報。令和3年度から全国展開。

QRコード →



男性の育休、あたりまえ企業。

イクドリ!宣言

企業・事業所募集

男性の育児休業取得を推進しています!

九州地方知事会と経済界は

「イクドリ!宣言」認証制度とは

男性の育児休業取得がごく自然なこととなり
安心して子育てができる
社会全体で子育てをする九州になることを目指し
男性の2週間以上の育児休業取得を推進する企業を
九州地域戦略会議が認証する制度です

「イクドリ!宣言」マークは企業PRにも活用いただけます
男性の育休取得推進企業として
ホームページや広告、名刺など広報活動にご活用ください



九州地域戦略会議

イクドリ!
宣言

男性の育休、
あたりまえ企業。

男性の育休、 あたりまえ企業。

企業が背中を押すことが、
社会を変える力になる。
男性の育休を後押しすることは、
その家庭を支え、人材を守り、
企業の未来を拓くこと。
社会を変える企業でありたい。
このマークは、その想いを示すあかしです。

※ イクドリ!宣言＝「育(イク)児休業取り(トリ)ます宣言」の意。

お申し込みは
かんたん
3ステップ!

裏面をご覧ください

卍
KYUSHU

▲このマークが認証の目印!

✔ イクドリ!宣言企業になるメリット

人材確保に繋がる

男性の育児休業取得は若い世代が企業を選ぶひとつのポイントです。

従業員のモチベーションアップ

育児休業を取得できる安心感は、企業への信頼と働く意欲の向上にもつながります。

業務効率のアップ

育休を見据えた業務の見直しやマニュアル化は、組織全体の発展にも貢献します。

お申し込みは、かんたん 3 ステップ!

STEP

1

事前準備

企業・事業所のトップの方が
「男性の2週間以上※の育児休業100%取得を目指す」と記載した台紙を手に持って撮影してください。

※ 2週間以上であれば、育児休業の取得期間は自由に設定することができます。
(1カ月以上など)

イクドリ宣言写真用台紙ダウンロード先▶

【PCの方はこちらから】<https://logoform.jp/f/zBRgb>



STEP

2

お申し込み

右の二次元コードより、お申し込みください。

お申し込みフォーム (LoGoフォーム) ▶

【PCの方はこちらから】<https://logoform.jp/f/TYYTn>



STEP

3

お申し込み完了

申込内容の確認後、イクドリ!宣言企業のマークと使用ガイドラインを送付します。



（ 本社（本店）にて、支社（支店）分もまとめてお申し込みいただけます。
マークは本社（本店）にまとめて送付させていただきます。 ）

九州地域戦略会議メンバー

九州地方知事会・九州経済連合会・九州商工会議所連合会・九州経済同友会・九州経営者協会

お問い合わせ先

イクドリ!プロジェクト事務局

佐賀県 男女参画・女性の活躍推進課

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

TEL 0952-25-7062 FAX 0952-25-7338

✉ danjo-katsuyaku@pref.saga.lg.jp

イクドリ!
プロジェクトについて

<https://kyushuchijikai.jp/list00059.html>



九州
KYUSHU

1959年の設立以来、加入企業**120万社**以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

従業員の働く意欲の向上に！

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ



有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成



詳しくはホームページ
をご覧ください。

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、
一定の要件を満たしていれば加入できます。



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234

9月は「障害者雇用支援月間」です 障害のある方の雇用にご理解・ご協力をお願いします

県では、9月を「障害者雇用支援月間」と定め、障害のある方の職業的自立意欲を喚起するとともに、障害者の雇用に関する県民の皆さま、特に事業主の皆さまの関心と理解を一層深めていただくことを目的として、関係機関と共に、様々な障害者雇用支援運動を展開します。

「共生社会」の実現などのため、障害のある方の雇用の促進と安定が図られるよう、県民の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。



◇ 障害者雇用支援・激励大会

障害者雇用優良事業所及び優秀勤労障害者への表彰や、社会福祉法人輪光福祉会山中法人事務長による「社会福祉法人輪光福祉会における障害者雇用の取組等」をテーマにした講演を予定しています。

- ・日時 9月2日(水) 13:30~15:00
- ・会場 カクイックス交流センター
2階大ホール
(鹿児島県民交流センター)

【問合せ先】

県雇用労政課雇用支援係 電話:099-286-3028
鹿児島労働局職業対策課 電話:099-219-8712
(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部
電話:099-813-0132

【県HP】

<https://www.pref.kagoshima.jp/af04/sien/gekkan.html>

◇ 障害者就職面接会

地 区	日 時	会 場	面接会に関する問合せ先
鹿児島	9/16(水) 13:00-16:00	カクイックス交流センター	ハローワークかごしま障害者援助部門 099-250-6071
鹿屋・大隅	9/17(木) 13:00-16:00	ホテルさつき苑	ハローワークかのや職業紹介第2部門 0994-42-4135 (部門コード 41#)

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」について

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」は、少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある誰もが年齢にかかわらずその能力を十分に発揮できるよう、高年齢者が活躍できる環境整備を図る法律です。

○65歳までの雇用確保（義務）

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、65歳までの雇用確保を目的として、以下のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう事業主に義務づけています。

1. 定年の引き上げ
2. 継続雇用制度（希望者全員を定年後も引き続いて雇用する制度）の導入
3. 定年の定め廃止

○70歳までの就業機会確保（努力義務）（令和3年4月1日施行）

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により、定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主及び65歳までの継続雇用制度（70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く。）を導入している事業主は、次の1～5のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるよう努める必要があります。

1. 70歳までの定年の引き上げ
2. 定年制の廃止
3. 70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入
4. 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
5. 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - b. 事業主が、委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業

高年齢者雇用安定法第11条に基づく高年齢者雇用等推進者（＊）の業務に、高年齢者就業機会確保措置の推進も追加されました。また、名称も高年齢者雇用等推進者に変更となりました。

（＊）各企業で専任することが努力義務とされている、作業施設の改善とその他の諸条件の整備を図るための業務を担当する者。

詳しくは問い合わせ先やホームページにてご確認ください。

【問い合わせ先】鹿児島労働局職業対策課 電話：099-219-8712

【県 HP】 http://www.pref.kagoshima.jp/af04/sangyo-rodo/rodo/horei/koureihoukaisei_44130.html

「高年齢者等職業安定対策基本方針」について

人生 100 年時代を迎える中、働く意欲がある高年齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高年齢者が活躍できる環境整備を図っていくことが重要です。

厚生労働省は「高年齢者等職業安定対策基本方針」を策定し、事業主に望まれる環境整備について示しています。

詳しくは問い合わせ先やホームページにてご確認ください。

【問い合わせ先】県庁雇用労政課雇用支援係 電話：099-286-3028 FAX：099-286-5022

【県 HP】 http://www.pref.kagoshima.jp/af04/sangyo-rodo/rodo/horei/koureihoukaisei_44130.html

シルバー人材センターのご案内

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織です。

身の回りでちょっと誰かに手伝ってほしいことはありませんか？センターの会員が長年のキャリアで培った経験や技術を活かしてお手伝いをいたします。

(お引き受けできる主な仕事)

技 術 分 野 自動車の運転、各種講座等の指導等

技 能 分 野 庭木などの剪定、障子・ふすま・網戸の張替え、大工仕事等

事 務 分 野 一般事務、経理事務、調査・集計事務、筆耕・宛名書き、パソコン入力等

管 理 分 野 建物管理、施設管理、駐車場・駐輪場の管理等

折衝・外交分野 パンフレット等の配布、集金、配達、店番等

一 般 作 業 分 野 除草・草刈り、屋内外清掃、農作業、調理補助、包装・梱包等

サ ー ビ ス 分 野 生活援助サービス(掃除,洗濯,留守番等)、子育て支援サービス(子守等)等

○企業等のみなさま(派遣事業における業務要件の緩和について)

県内のシルバー人材センターにおいては、請負・委任・派遣により、お仕事をお引き受けしていますが、派遣については、県が指定した業種や職種に限り、これまで概ね週20時間までの就業に限定されていたものを、週40時間までの就業を可能とする業務要件の緩和が実施されており、総合工事業、宿泊業、飲食店等の人手不足分野も含まれております。詳しくは県ホームページをご覧ください。

- ・指定した業種及び職種 平成29年9月1日指定 7業種 7職種
令和6年5月21日指定 28業種 19職種

- ・指定に係る市町村の区域 鹿児島県内全市町村



(県 HP はこちら)

○会員の募集について

原則60歳以上で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨(「自主・自立、共働・共助」の理念の下に、「一般雇用にはなじまないが、高齢者がその経験と能力を生かしつつ、働くことを通じて社会に貢献し、生きがいを得ていく機会を確保する」こと)に賛同する方はどなたでも入会できます。



(最寄りのシルバー人材センターはこちら)

また、シルバー人材センターでは、ボランティアや同好会等の活動も行っています。健康で生きがいのある、充実したシルバーライフを送りませんか？詳しくは最寄りのシルバー人材センターへお問い合わせください。

【問い合わせ先】 公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会 電話：099-206-5422
【県 HP】 <https://www.pref.kagoshima.jp/af04/sien/silverjinzai.html>

認定職業訓練施設のご案内

認定職業訓練施設では、事業主又は事業主の団体等が、自ら又は他者の雇用する労働者に対し、職業能力開発促進法に定める一定の基準（訓練の対象者、教科の科目、訓練期間等）に基づき、集合して行う職業訓練を実施しています。

県内では、以下の5施設が認定職業訓練を実施しており、認定職業訓練施設では、毎年、訓練生を募集しております。詳しくは各認定職業訓練施設にお問い合わせください。

<訓練の様子>



鹿児島高等技術専門学校
左官・タイル施工科



川内技術開発センター
総合建設科



出水共同高等職業訓練校
土木施工管理技士科



鹿児島ホテル短期大学校
ホテルビジネス科



鹿児島県ビルメンテナンス協会

○認定訓練施設一覧

訓練施設名	所在地等	職業訓練の種類	課程	訓練科	短期間のコース	期間
鹿児島高等技術専門学校	〒890-0014 鹿児島市草牟田 2丁目36番39号 TEL099-226-0517	普通職業訓練	普通	木造建築科		2・3年
				鉄筋コンクリート施工科		2・3年
				左官・タイル施工科		2・3年
				建築塗装科		2・3年
				木工科		2年
				畳科		3年
				サッシ・ガラス施工科		2年
出水共同高等職業訓練校	〒899-0501 出水市野田町 上名6031番地 TEL0996-84-2451	普通職業訓練	普通	土木施工科		2年
				木造建築科		2年
			短期	土木施工管理技士科	1級土木施工管理技士一次コース	48h
					1級土木施工管理技士二次コース	
					2級土木施工管理技士一次・二次コース	
					1級建築施工管理技士一次コース	
					1級建築施工管理技士二次コース	
					2級建築施工管理技士一次・二次コース	
				I T技術科	土木コース	144h
建築コース						
鹿児島ホテル短期大学校	〒892-0846 鹿児島市加治屋町 4番25号 TEL099-239-2601	高度職業訓練	専門	ホテルビジネス科		2年
川内技術開発センター	〒895-0044 薩摩川内市青山町 4597番地 TEL0996-22-3873	普通職業訓練	短期	総合建設科	職長・安全衛生責任者教育コース	16h
鹿児島県 ビルメンテナンス協会 (B・M研修センター)	〒890-0832 鹿児島市新町 3番10号 ビクトワール鹿児島202 TEL099-223-4119	普通職業訓練	短期	ビルクリーニング科	技能士1級 受験対策コース	35時間

【問合せ先】県雇用労政課民間訓練係 電話:099-286-3019 FAX:099-286-5022

【県HP】<http://www.pref.kagoshima.jp/af04/sangyo-rodo/rodo/kaihatu/kunren/23sisetuitirann.html>

県立高等技術専門校入校生募集

県立高等技術専門校では、令和9年度に入校する訓練生を募集します。

試験の種類		一般選考試験		推薦選考試験				
		高等学校卒業者等を対象	義務教育修了者等を対象					
名	吹上校	自動車工学科	金属加工科	自動車工学科、金属加工科				
	宮之城校	建築工学科	室内造形科	建築工学科、室内造形科				
	始良校	情報処理科、メカトロニクス科	—	情報処理科、メカトロニクス科				
	鹿屋校	電気設備科	—	電気設備科				
応募資格		・高等学校を令和9年3月に卒業見込みの方 ・高等学校を卒業された方又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる方 ・情報処理科においては令和9年4月1日現在30歳以下の方 ・建築工学科においては令和9年4月1日現在35歳以下の方	・義務教育を修了された方又は同等以上の学力を有すると認められる方 ・令和9年3月に中学校を卒業見込みの方（C～E日程）	・高等学校を令和9年3月に卒業見込みの方 ・学校調査書における評定 <table><tr><td>概ね3.5以上</td><td>自動車工学科 建築工学科 情報処理科</td></tr><tr><td>3.0以上</td><td>上記以外の科</td></tr></table> ・当該訓練科に対する志望動機において、訓練意欲が高く、試験に合格した場合、入校することを確約できる方	概ね3.5以上	自動車工学科 建築工学科 情報処理科	3.0以上	上記以外の科
概ね3.5以上	自動車工学科 建築工学科 情報処理科							
3.0以上	上記以外の科							
受付期間		令和8年9月1日(火)～令和9年2月26日(金)		9月1日(火)～9月25日(金)				
		願書締切日	入試選考日	入試選考日				
A日程		10月26日(月)	11月2日(月)	10月2日(金)				
B日程		11月30日(月)	12月7日(月)					
C日程		1月8日(金)	1月18日(月)					
D日程		1月29日(金)	2月7日(日)					
E日程		2月26日(金)	3月7日(日)					
選考方法		筆記試験・面接		筆記試験・面接				
提出書類		＜令和9年度卒業見込みの方＞ ・入校願書(写真貼付) ・学校調査書又は職業相談票（乙票） ※ 職業相談票（乙票）は、中学校卒業見込みの方のみ ・写真1枚（受験票用 縦4cm×横3cm） ＜上記以外の方＞ ・入校願書(写真貼付) ・学校調査書又は卒業証明書 ・写真1枚（受験票用 縦4cm×横3cm）		・入校願書（写真貼付） ・学校調査書 ・写真1枚 （受験票用 縦4cm×横3cm） ・高等学校長の推薦書				
提出先		入校を希望する各高等技術専門校 ただし、雇用保険受給資格者等は最寄りの公共職業安定所		入校を希望する各高等技術専門校				

※ 入校願書は、各高等技術専門校及び各公共職業安定所のほか、各校のホームページからも取得できます。

※ B～E日程の選考試験については、定員に達した科においては選考を実施しない場合もありますので、事前に各高等技術専門校のホームページ等でご確認ください。

※ 令和9年3月に中学校を卒業見込みの方は、C～E日程の受験となります。

※ 欠員がある場合、令和9年3月中旬から下旬に入校試験を追加で実施する場合があります。詳しくは、各高等技術専門校へご確認ください。

【問合せ先】 ○吹上高等技術専門校 ☎ 099-296-2050 ○宮之城高等技術専門校 ☎ 0996-53-0207
○始良高等技術専門校 ☎ 0995-65-2247 ○鹿屋高等技術専門校 ☎ 0994-44-8674
○県庁雇用労政課公共訓練係 ☎ 099-286-3021

【県HP】 <https://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/rodo/kaihatu/nyukou/index.html>

ハートトレーニング ～急がば学べ～ 令和8年度(後期)職業訓練生を募集

県では、**求職者の皆さん**に、再就職のための技能・技術を身につけていただく職業訓練を、民間教育訓練機関等へ委託して実施しています。

受講には、ハローワーク(公共職業安定所)への**求職申込**が必要です。

◆講義のほかに企業で1か月間の職場実習を行う訓練コース【訓練期間：5か月】

訓練コース名	訓練期間	実施場所	定員(人)	託児定員	訓練開始月	担当校
IT広告デザイン科③(職場実習付)	5か月	鹿児島市	24		10月下旬	始良

◆講義のみを行う訓練コース【訓練期間：3か月～6か月】

訓練コース名	訓練期間	実施場所	定員(人)	託児定員	訓練開始月	担当校
介護・福祉科【実務者研修】F③	6か月	鹿児島市	20		10月下旬	県立吹上高等技術専門学校
介護・福祉科【初任者研修】F④	3か月	奄美市	10		11月中旬	
パソコン・基礎科F②	3か月	南薩地域	20		1月中旬	
医療事務科F	3か月	鹿児島市	15		12月上旬	
ビジネス実務科F①【母子家庭の母等対象】(託児付き)	3か月	鹿児島市	5	3	11月上旬	
ビジネス実務科F①【離職者】(託児付き)	3か月	鹿児島市	13	2	11月上旬	
パソコン基礎・販売科②	3か月	鹿児島市	20		3月上旬	
ITプログラマー養成科【資格取得コース】M	6か月	薩摩川内市	20		2月上旬	県立宮之城高等技術専門学校
パソコン・基礎科M⑤	3か月	出水市	18		10月下旬	
パソコン・基礎科M⑥	3か月	薩摩川内市	20		11月中旬	
パソコン・基礎科M⑦	3か月	日置市	20		12月上旬	
パソコン・基礎科M⑧	3か月	出水市	18		2月中旬	
パソコン・基礎科M⑨	3か月	薩摩川内市	20		3月上旬	

訓練コース名	訓練期間	実施場所	定員(人)	託児定員	訓練開始月	担当校
介護福祉科【実務者研修】A	6か月	鹿児島市	24		2月上旬	県立始良高等技術専門学校
パソコン基礎科A③	3か月	鹿児島市	24		2月下旬	
パソコンWEB基礎科②	4か月	霧島・始良市	24		2月中旬	
パソコン・簿記基礎科②(託児付き)	3か月	鹿児島市	24	10	12月中旬	
ITプログラマー養成科【資格取得コース】A②	6か月	鹿児島市	24		12月中旬	
ITビジネス科【総合コース】A③	6か月	鹿児島市	24		11月上旬	
ITビジネス科【総合コース】A④	6か月	鹿児島市	24		3月中旬	
介護職員養成科K②	3か月	鹿屋市	10		2月上旬	県立鹿屋高等技術専門学校
Web&グラフィックデザイナー養成科K②【資格取得コース】	6か月	垂水市	20		1月下旬	
AI活用Webクリエイティブ実践科K②【資格取得コース】	6か月	鹿屋市	20		12月上旬	
デジタルスキル実践科(AI×アプリ・デザイン制作)K③	3か月	志布志市	20		2月中旬	
ビジネスキャリア実践科K②	3か月	鹿屋市	15		12月中旬	
簿記・会計事務科K	3か月	曾於市	15		10月中旬	
医療・調剤・医師事務作業補助科K②	3か月	鹿屋市	12		11月上旬	

※「ビジネス実務科F①」については、定員18人のうち5人は母子家庭の母等の方を優先的に募集します。

問合せ先・・・【吹上高等技術専門学校 ☎099-296-2050】 【宮之城高等技術専門学校 ☎0996-53-0207】
【始良高等技術専門学校 ☎0995-65-2247】 【鹿屋高等技術専門学校 ☎0994-44-8674】
県HP・・・【産業・労働＞雇用・労働＞職業能力開発＞令和8年度(後期)委託訓練の御案内】

国立県営 鹿児島障害者職業能力開発校入校生募集

鹿児島障害者職業能力開発校では、令和9年度に入校する訓練生を募集します。

科 名	情報電子科 グラフィックデザイン科 〇Ａ事務科			介護福祉サービス科 アパレル科 ワークトレーニング科（知的障害者対象）		
応 募 資 格	高等学校卒業（卒業見込み者を含む） 及び同等以上の学力を有する障害者			義務教育修了（令和９年３月修了見込も含む）以上の障害者		
訓 練 期 間	１ 年			１ 年		
募集期間	区 分	募集開始日	募集締切日		選 考 日	
	A 日程	令和８年８月３日（月）	令和８年９月18日（金）		奄美 令和８年10月６日（火） 熊本・宮崎 10月８日（木） 本校 10月９日（金）	
	B 日程	令和８年10月19日（月）	令和８年11月25日（水）		奄美 令和８年12月８日（火） 熊本・宮崎 12月10日（木） 本校 12月11日（金）	
	C 日程	令和８年12月16日（水）	令和９年１月15日（金）		本校 令和９年１月29日（金）	
	D 日程	令和９年２月３日（水）	令和９年３月５日（金）		本校 令和９年３月15日（月）	
願 書 提 出 先	最寄りのハローワーク ※応募手続き書類は鹿児島障害者職業能力開発校又は最寄りのハローワークにあります。					
選 考 方 法	●筆記試験（数学、国語） ●面接					

※B日程以降は、定員に達した科においては、選考を実施しない場合もありますので、事前に下記までお問い合わせください
※訓練の状況や施設の見学を希望される方は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

- 鹿児島障害者職業能力開発校 ☎0996-44-2206 [FAX]0996-44-2207
〒895-1402 薩摩川内市入来町浦之名1432
- 県庁雇用労政課公共訓練係 ☎099-286-3021
- 最寄りのハローワーク

【県HP】 <https://www.pref.kagoshima.jp/af19/sangyo-rodo/rodo/kaihatu/shogaikou/r9boshu.html>

医療・介護・保育

／ ささえる ／

求人充足プロジェクト

仕事さがし、人材確保のご相談はお近くのハローワークまで



厚生労働省

医療、介護、保育の3分野を重点的に支援する「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」を、令和8年度に全国のハローワークで実施しています。

特に人手不足が深刻であり、人材確保が喫緊の課題となっている医療、介護、保育の3分野について、事業所訪問等によるアウトリーチ支援を強化するとともに、急募求人への対応や、求職者へのマッチング支援等をさらに拡充することによって求人充足支援の強化を図ります。

◎詳細は厚生労働省のウェブサイト（リーフレット）をご確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188045_00017.html

